

## 別紙 会員規約の追加条項について

総合生協組員証カードは、当社が大分県労働者総合生活協同組合と提携して発行するカードの為、以下の条項が提携カード会員規約に追加されます。

記

### ◀ 一般条項 第4条の追加 ▶

本カードの年会費は825円（消費税込）とします。

### ◀ 個人情報の取扱いに関する同意条項の追加 ▶

#### 第52条（個人情報の提供及び委託）

##### 3. 個人情報の提供について

会員は、当社が提携先に対し保護措置を講じた上で第49条1項（1）（2）の個人情報を提供し、提携先が利用することに同意します。

○当社と個人情報の提供に関する契約を締結した提携先会社名・利用目的・連絡先

提携先会社名	利用目的	連絡先
大分県労働者総合生活協同組合	組員の管理、及びサービスの提供に利用する為	〒870-0035 大分市中央町4丁目1番32号 TEL 097-548-5577

### ◀ カードショッピングのご案内（別表）の追加 ▶

#### ◎回数指定払い

・支払回数、支払期間、実質年率等

支払回数	1回	2回	3回	5回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回	30回	36回
支払期間（ヵ月）	1	2	3	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率（%）	0	0	14.70	16.26	16.68	17.51	17.69	17.84	17.90	17.90	17.88	17.79	17.65
現金価格100円当りの分割手数料の額（円）	0	0	2.46	4.10	4.92	8.20	9.84	12.30	14.76	16.40	19.68	24.60	29.52

※ボーナス一括払いの手数料は0%です。※ボーナス併用分割払いの実質年率は上記と異なる場合があります。

支払方法	手数料率	締め・支払い
回数指定払い	実質年率 14.70%～17.90%	毎月25日締切 (翌月から毎月26日支払い)

・分割払い支払例：100,000円（消費税込）の10回払いをご利用された場合

分割手数料	100,000円 × (8.2円/100円) = 8,200円
支払総額	100,000円 + 8,200円 = 108,200円
分割払金	108,200円 ÷ 10回 = 10,820円

以上

#### ◀ 提携先 ▶

大分県労働者総合生活協同組合  
〒870-0035 大分市中央町4丁目1番32号  
TEL 097-548-5577

株式会社オーシー  
〒870-0027 本社/大分市末広町2丁目3番28号  
TEL/097-537-0404 (代表)  
ホームページアドレス/https://www.occard.jp  
登録番号/九州経済産業局長 九州(包)第2号  
九州財務局長 (13) 第00046号

(2025.04)